

茨木市市民活動センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
1	募集要項	p.3 「9 指定管理業務に係る経費」	経費から利用料金、実費徴収金及びその他の収入(自主事業の参加費等)等を差し引いた金額とあるが、利用料金にはブース経費、印刷料金、コピー機リース料等の経費への配慮は可能でしょうか？	利用料金とは、会議室、事務ブース、ロッカー、メールボックス、印刷機及びコピー機の利用料金の合計であり、収支予算書を作成する際、かかった経費等は差し引かずそのまま収入に計上し、備品のリース料金等は、管理費として支出に計上していただければ、配慮は可能です。
2	業務仕様書	p.5 「別表1 会議室利用料金表」	料金の変更は可能でしょうか？	利用料金は、茨木市市民活動センター条例で定められており、変更は不可能です。
3				
4				
5				
6				
7				